語箋

831
合60
13

ほ

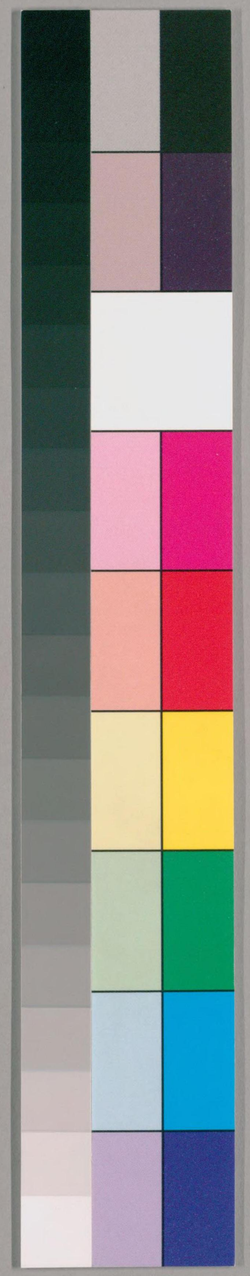

国立国会図書館　タイトル『語箋』 請求記号 831-13

ガラス使用

保

保部

保

保

国立国会図書館　タイトル『語箋』　請求記号 831-13

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『語箋』請求記号 831-13
ガラス使用

大正
4.2.15
購求

国立国会図書館　タイトル『語箋』 請求記号 831-13

ガラス使用

(ホ)

ホ穂 和七ノ下

ホ帆 和五ノ下

幕ノ字義 同十五

国立国会図書館　タイトル『語箋』 請求記号 831-13

ガラス使用

布衣 音便ニホウイ
ト云ホウノ部ニ出ス
不用

ホ	募ノ穴	保
ホイ	布衣	
・	布衣	

ほ

に

保部

ホイ	名(書)	本意ナリ
ホイニモアラデ	副	ヨンドコロナラ
ホイナシ	形甲	センガナイ。
ボロ	名	ニモ借
ボロボロ	名	同上
ホロホロ	副	バラノヽ。ホロノヽ
ホロホロト	副	バラリノヽト ボロリノヽト。
ホロホロトサワグ		バラノヽト騒サワグ
ホコミラツ	動(四)	蕾がバサノヽトナク
ホロミゲテ	副	ハラノヽシテ。バラノヽトナセテ
ホニ	副	アラハシテ

…ノ為ナニ回ラ

ホ

ホ

ホニイヅ 動 大下二 クチヘイダス。カクサス二表ヘ出ス

ホニイデ 副 目ツキニ見セテ

ホニアラハル、 動 良下二 目ツキデしれル

ホニアゲテ 副 アラハシテ

ホヽヱス 動 左四 ステル

ホヽガシハ 名 厚朴

ホヽヱル 動 良四 フリヘル

ホヽユガメテ 副 下チガヘテカタコトイフ。ナヽオボエノコトヲ云

ホヽヱム 動 麻四 ニコヽヘ莞フ。ニタくトワラフ。カタホデワラフ。ニツコリ。 花カサキカン

ホベ 名 火バチ

ホト 名 女陰

ホイ

布衣 音便ニホウイトモ云ホウノ部ニ出ス
可見合

ホ 募ノ宀

ホイ 布衣

布衣

ホド 名 アヒダ。ムレブレ。クラヰ。トコロ。ホドライ。サマ。トキ。ムブンザイ。 位ニモ時ニモ所ニモ云

ホドロ 名 タケタ蕨

ホドニツケ 副 ナンバイ。分サウオウニ

ホトヽヽ 副 ドウヤラ。ワルウシタラ。モチツトデ。スデノヿニ

ホトヽヽシキ 乙形 スンデノヿニ。アブナイ。アヤフクモ

ホドヘテ 副 ヒサシウアツテノ

ホトリ 名 アタリノ

ホトリバム 動 麻四 チカヅク。ソイシヤライフ。コビ

ホトリバミタル所 名 キンジヨアタリ

ホトリニツキテ 副 トリ次ヲタノンデ。ソバノモノヲタノンデ

ホドナリ 副 アヒダナシニ

御下ノ者ナド回ラ

国立国会図書館　タイトル『語箋』 請求記号 831-13
ガラス使用

ホ

(ホ)

ホテイブ 動 太下二 クチヘイダス。カクサスニ表ヘ出ス

ホテイデ 副 白ツキニ見セテ

ホドナシ 形 甲 チヒサイ。ウイガナイ。セバイ

ホリス 動 左変 ホッス。ホレイ。シタイ。欲

ホカ 名 ヨリ

ホガウ 副 カラリト

ホガラカ 副 ハッキリ。アカルイ

ホガラく 副 カラリット

ホカゲ 名 火カゲ。火ウツリノヤウス。灯ノ光。街カゲ

ホガヒ 名 イハヒ。賀

ホタ 名 子ツコ゛キリカブ゛材木ノキレ

ホダ 名 穂田

ホダリ 名 高イサカダル

ホダシ 名 足手ヘトヒ。カセニナル。ヤツカイ。邪ナ。絆

(ホイ)

布衣 音便ニホウイトモ云 ホウノ部ニ出ス 可見合

ホ 募ノ穴

ホイ 布衣

布衣

侍

御下ノ為ニ回ラ

ホタサル 動 良下二 邪ナセラル。ツナガレル

ホレ 名 ボケ。放心

ホレボレシキ 形 乙 老ボレラシイ

ホソドノ 名 長廊下

ホソチ 名 熟瓜

ホソナガ 名 長キ女子ノキモノ

ホツエ 名 上ノ枝。トツサキノ枝

ホ子 名 骨マタコマ井。屋根板ノ下ノ

ホタヲヨル 動 良四 セイダス 細カヲ云

ホラく 形 中ノ洞ニナリタル形容。

ホナミ 名 稲ノ穂カ波ト見エル

ホヽヱ 名 笑 半笑。ヱセキヨナラフニ云

（ホイ）

布衣 音便ニホウイトモ云フ ホウノ部ニ出ス 可見合

保部

ホ	募ノ字義 汝十五　鞴依 五一ノ八ウラ
ホイ	布衣 原五ノ廿五　布衣 脱え良家不用
・	布衣冠 松十六ノ一　ゐいぐ杵林 骨董集 上編下ノ第十二回ウラ

（ホ）

ホ

ホイブ	動 太下二 クチヘイダス。カクサス二表ヘ出ス
ホイデ	副 負ツキニ見セテ

ホンゴ	(書) 名 反古。ホウグ
ホンザイ	(言) 名 持前ノキリャウ
ホムキ	名 穂向ノ片ツカタヘナビキタルヲ云
ホンジャウ	(書) 名 性トク。ウマレツキ。本性ナリ
ホウゲキ	副 佛クサイ
ホウシ	(言) 名 シユッケ
ホウモチ	名 (言) サゲモノ。棒物ノ
ホノ	副 チラト
ホノカ	副 チラリト。カスカ。
ホノカニ	副 ホンヤリト
ホノぐ	副 ウスクト。ホンノリ。ボット。
ホノラチ	形 ボットシタル キリタル

国立国会図書館　タイトル『語箋』　請求記号 831-13

ガラス使用

(古)

ろくく 四加字旋 国学
ろろ[illegible]も 四左字旋
ろろぶろ 四時中字旋

保呂羽 私十八ノ十九丁
[illegible]こ 私十三ノ十丁

ほろよふとめくし 袖中抄四

母衣ノ色ノ丁 春湊中ノ七丁

母衣 [illegible] 甲冑新
[illegible] 太[illegible] 図三ノ廿二
[illegible] 十二ノ廿八
[illegible] 今三百十 ○○
あ三十ノ九四三こ

ホ

ホロ 暮露	ぼろぼろの草紙	ぼろく	ぼろんじ	保呂羽風切羽	ホロモ	ほろろそ	
白アヤノホロ 十[illegible] 白あやのほろかけてあり	徒然草 百十五	貞二ノ十九 大五六 徒然草 百十五	貞二ノ十九 大五六 徒然草百十五 梵字漢字	日一七四	貞十五ノ十四	貞三ノ廿二	
大成十ノ十七				治部省ニ[illegible]師以上[illegible]補任			

皆子余[illegible]
ホロ ホソヅキ

国立国会図書館　タイトル『語箋』 請求記号 831-13

ガラス使用

ホイ

〔古四〕

ほろくゝ 四加茂臨 図筌

ほろほも 四左臨

ほろぶろ 四俳中臨

母衣ノ色ノ丁 春渓中ノ七オ

保呂羽 和十八ノ十九丁

[illegible] 和十三ノ十丁

ほろよふとめくし 袖中抄四

ホロ

母衣 古四 負十ノ五七図アリ 今三百十 ○○ 古三十ノ九四三丁
武袍一ノ四一図アリ

ほろ付ノ穴 今百二

白アヤノホロ 葵九 [illegible] 白あやのほろかけてあり 錦ハホロニナラヌモノヽスコテ[illegible]
スキ通ラヌモノハホロニセヌニ云云 錦ホロ錦ノホロナド用ヒ云ラ[illegible]

ボロ
暮露 古 徒然草五 大成十ノ十七 職人尽歌合四十三番

ぼろゝの 草紙 徒然草 大鏡[illegible]

ぼろ 負二ノ九 大五六 徒然草百十五

ぼろんじ 負二ノ十九 大五六 梵字 漢字 徒然草百十五

保呂羽風切羽 目一七四

ホロモ 負十五ノ五四

ほろゝそ 負二ノ廿二

治部省 [illegible] 師以上 [illegible] 師補任 [illegible] 一ノ十八

[illegible] 一ノ十八

〔古二〕
[illegible] 一ノ六

〔古二〕
ホトヽギス

ホイ

ホニ

陸奥紙
みちのくのへをなかかつめともなかれて[illegible]
[illegible]そのなかな
あなすのくくの[illegible]あまなもへなくと
いちあなくらん

俗説辨母衣説辨 安房雅季上

(ホ八)
鰾(ホハラ) 和十九ノ五一
帆柱(ホハシラ) 和廿ノ三一

国立国会図書館　タイトル『語箋』 請求記号 831-13
ガラス使用

廿八

鰾（ホハラ） 和十九ノ五一

帆柱（ホハシラ） 和十二ノ二一

倭語辨母衣説辨　[illegible]ノ上

国立国会図書館　タイトル『語箋』 請求記号 831-13

ガラス使用

ホ二

かけろふの日記上四 十五ウ二日ヌ了しぬれハぼにちでまるゝゑみてちりまい
無之七月ウラボンと代りて

御仕状 元日武年二省進シ一ノ一 北山抄一ノ十六

ホ八

国立国会図書館 タイトル『語箋』 請求記号 831-13
ガラス使用

（ホヽ）

ほく ゑ四左頭 落 山下四十七丁

第[illegible]風[illegible]を[illegible] 風邪ノ葉ニ朴ノ[illegible]

頰子（ホツキ） 和三ノ二丁

鳳蝶（ホテフ） 和十九ノ十丁

酸漿（ホヽツキ） 和廿ノ廿丁

厚朴（ホヽカシハノキ） 和廿ノ卅七丁

頰皮（ホヽカハ） 和廿ノ廿七丁

綫（ホスチ） 和十ノ十六丁

めくまんと云詞 [illegible]

ほゝがみ 俗語 [illegible]とゝのてのごひをかほ[illegible]

ホヽツキン つきナスノ 四十二丁 [illegible]下ノ後十三

訓 イカホの木ヲ [illegible]

[illegible] 枕十ノ廿七丁

朴ノ木ノ骨ニ紫ノ紙ヽ

ほゝ

ほくゑむ 四左四 落 山口下四十七丁

第七巻 [illegible] わか風をやると おもひて [illegible] とまるらしきれて
[illegible] を [illegible] 風邪ノ葉ニ [illegible] を [illegible]

鼢子 ホツキ 和三ノ二丁

鳳蝶 ホウテフ 和十九ノ十丁

酸漿 ホウツキ 和廿ノ廿二丁

厚朴 ホウカシハノキ 和廿ノ五十七丁

[illegible]皮 ホウカハ 和廿ノ廿七丁

[illegible] ホスゲ 和十一ノ十八丁

ほくまれと云詞 [illegible]

ほゝがうり 俗語 第七巻 [illegible] とゝのてのごとして かほつくしうるらしき [illegible]

ほいつきツ ツキサス丁 [illegible] 下ノ後十三

頑紅後主

国立国会図書館　タイトル『語箋』　請求記号 831-13

ガラス使用

（ホト）

ほどこき 四五下段
ほとゝぎ 四版中之段 田
ほとりがゝる 四あ下段
ほどころ（四ら下段〔駿河記〕被 からつ下段ちびとろノ条可併見
ほとゞぎる 四ら下段

ホトヽキス 鶗鴂鳥 和卅八ノ十五丁
ホトツラ 百部 和廿ノ廿四丁
鵤 ホトキ 和十二ノ十三丁

仏の兄
仏のゆゑまるゝ ゆふの中
郭公がなく
郭公きて鳴
郭公の声 落ちくるとさゝきの
郭公の子 宿の宿ならむ
ほとゝぎ かめやくさ
郭公の来て 声きゝつゝの日長
郭公の声
郭公うきうしとなく 鳴く
仏の雑談ほうほうめさり ゐのの鳴く
ほとゝぎす 神中抄五

〔数〕子萩ハをる人もなき まどゐしつゝみとろ 山ぶきもなん
〔田〕ほとゝぎすをハ早苗とるところも山田のまちつゝて うち鳴きつゝ田のかゞや
からつ下段ちびとろノ条可併見
〔天狗〕合之のあしてゆゑ三輪のあけや 宿のあさゆふハ ほとゝ きゝてふ声をやあらん
〔順〕あつまるのうれそのなくをきゝ 男女 きゝつゝ声をとゞ
あらうハ時をうつさきまし 女
悩こ 富士のはるゝ人のくるあきの山の 榛ヶ 声ておなすえのなくしぐも ほとゝぎす

鵙ノ郭公ヲ養フ 歌枕名寄 二ノ三丁
 忠平中将 扇
郭公ヲ巣ニ拾ス 歌枕名寄 二ノ十五丁

ホヘ

ホト

佛 善人ヲ一ト称スル 狂言記 七ノ廿四オ
佛仏者 時人云々 一言 拾遺
郭公 へどいぎを 片雨 六九
寛長 聞こともなかりけれハ郭公 返しとすきをとえてつゝろく
山吹花 かりかなし このさとてよ附る 郭のふけさそやまうん

ホトゝギス 新口小ろ廿八 文九七
郭公杜宇蜀魂 盛衰二ノ十五オ
ホトンドトギス 武 一三五
ホトケ 佛 身十六ノ十ノ上 長 三三 洗 一七
佛胴 武具要説
佛龕 盛二ノ六九ら又七十オ
佛ノ前 列女伝 一言 盛衰七ノ三ら
佛法者 時人云々 一言
佛ニ帰せさせ給ふ 繪入 十ノ七 分月分
佛ハ常住 盛衰十七ノ四 佛ハ常ニ在ヲ 称を 喜娘 張玄
調子取あへず 云々
嚫 (字典云(唐韻)初覲切 音襯(玉篇)施也(隨)端帝法律 出家 嚫) 一ケ 恭嚫

ホトヽキス草 異称の文字ハ十二ウ下 曲亭馬琴(洪水往来序)云翁
草ノ名ニ大和本草ニ和名ニ帯名ニ名といつて其葉ハ紫菀ニ似て
短かく筋多し小葉豆多し杜鵑の羽の紋に似たる故に名くと花
ともろく其形ハ鷺の如し蘂の末一二尺ニさざるものニ解云杜鵑
とよするの三種あり一ハ黄色一ハ白し此花を見れハ蕭ハ形のやうし心耳
杜鵑のむらさき多きものハ杜鵑と同じくして雑埋ニいふ
一ハ草ニ一名三種ニ

ホ子
ホトヽギス 四下四十五丁
瘧ホチハイ ノ和三ノ十三丁

（ほり）

ほりあな 四 左夾注

ほりえ 山下四十七ウ

塹 ホリキ 和一ノ九ウ

ほりかねの井

ホリ	欵文 ホリアヤ 識文 ホリアゲ 内百五	掘りくゑ みかる人一云	
ホヌ	堀河院 甚麗也	吟諧廿三ノ卅六	
ホル	彫物	彫物猪葛代之土代之物 品二ノ四九ウ	

ほりけ 堀池ん 倭名抄 四ノ六 うゑもの桁の条

国立国会図書館　タイトル『語箋』　請求記号 831-13

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『語箋』 請求記号 831-13

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『語箋』 請求記号 831-13

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『語箋』　請求記号 831-13

ガラス使用

(ホカ)

乞索兒（ホカヒヒト） 和二ノ十五丁

[illegible]ノ汁 [illegible]

ろくろし 神中おさ

行器（ホカヒ） ケイセん

ホカイ 秋七ノ十七 ヨツメミ同し

外ノ色 [illegible]

気旬人 気旬ニ合 カタ井 又云 保甘比止

[illegible] へつらと[illegible]の[illegible]の[illegible]しもあれ[illegible]のひまあひて[illegible]

国立国会図書館　タイトル『語箋』 請求記号 831-13

ガラス使用

ホタ

鉄丸 ホタル 和十九ノ十丁

絆 ホタシ 和十五ノ三丁

餺飥 ホウトウ 和十六ノ十三丁 ボタモチハコレヨリ出たるなん

中古 [illegible]けんいぢ[illegible]

[illegible]少のま[illegible]

[illegible]

[illegible] 少のつきて

[illegible] 人のや[illegible]

螢の字

蛍を袖につゝむ

蛍を集む

窓にあつめし蛍

榾

榾ハ[illegible]

[illegible]

[illegible]

布袋 因果ノ[illegible]入滅ノ日も 伝灯録に出たり [illegible]五ノ廿丁

阿弥陀仏に布袋と似たるありと[illegible]国語に出たり 因ニ

戯 ホタヘル 俗語

国立国会図書館　タイトル『語箋』　請求記号 831-13

ガラス使用

布袋和尚

三才図会人物九巻 廿九葉

布袋 絵三ノ七 三才図会人物九ノ三七
菩提子 珠数 同二ノ五二オ
ボタン 令三ノ二五 ホウタン氏云 ホウノ部ニ出ス
ボタン色 示一ノ三七 六ノ五ノ五
牡丹餅 六ノ七ノ二 屠龍 八オ
禮錺(ボタンカケ) 武袖二ノ十五
螢ノ鳴ト云事 詞花 草の集 王子年拾遺記
螢ノ口スサミ 取々ノ下 今物語評ニ入ルノ五ウ
螢ツヒヤウ 車風ノ歌アリ
ホダシ 若紫 余尺五オ 徒然草三ノ十八オ
ほ立ぬ 盃 同二ノ八五ウ

六三

未從兵営の二つころ　兵卒トスル死又兵卒トスルせん

野山の路の狭き深けれど　ややこころある[illegible]　バンドトスル

東京[illegible]

郵便報知　五三七二号

ミ大図書入架内務省納本

布袋

第三十八五九

梁[illegible]長汀子布袋[illegible]奉化県岳林寺ニ寄リ自腹布ニ一

布袋ニ入凡供身之具盡貯ニ甚中ニ隨処ニ偃臥ス天将ニ雨即着濕

草履ヲ途中驟行ス亢旱即曳ニ高歯木履ヲ竪膝ヲ而坐ス貞明三年

端坐シ而化ス

国立国会図書館　タイトル『語箋』 請求記号 831-13

ガラス使用

(ホツ)

[illegible] 国花

臍 ホソ 和三ノ四丁

小腸 ホソワタ 和三ノ六丁

[illegible] ホソ 和十七ノ六丁

熟瓜 ホソチ 和十七ノ六丁

半夏 ホソクミ 和廿五ノ十九丁

白英 ホソシ 和廿ノ廿丁

[illegible] ホソキ 和廿ノ廿七丁

[illegible] ホソトノ 和十ノ十一丁

[illegible] ホソケ 和十二ノ十四丁

[illegible] ホソクツ 和十二ノ十五丁

細櫛 ホソキツシ 和十四ノ十三丁

細川 [illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible] [illegible]

栄花廿ノ十二丁 [illegible]

ホツ

ふかあ秋ニノ
りようあこもし

牡丹　ホウタンニモ　ホウノ部ニ出ス

蛍をとる　車胤故事

襁褓　西紀ニノ十五

ホソドノ　を安四ウ

細殿　巨二ノ百十六

細長　雅装廿

見五ノ六一引　取要
細長ニアリ女ノハ小袿ノ上ニキル小袿ノ始ノミテ大クビナシ袖袴等ヲ用サス

童男童女ノハオ包アリ男子ハ指貫ヲキル童ノハ水干ノヤウニ袴ニ長キ紐付タリ

ホカ　御器　見七四

ホタ　蛍ノ鳴ト云事　調菴　箏白集　王子年拾遺記
蛍ノ白サトトリノ…　帆立貝　見四二ノ八五ウ

ボタン　今三ノ一五　紐

ボタン色　ホ二ノ六七　見五ノ五四

牡丹餅　見六ノ二

菩提子珠数　見二ノ五六

ホツ　ホゾチ　後二九　見六ノ四三

細男　後二百二十

細太刀　見十三ノ十　矢太

細竹ノ子ッスゞ上六ノ

細フチノ三方　見七ノ七首

細長　今九五　見五ノ六一（母）…

見五童殿上モ細長ヲキル皇太子初覲ノ…

細ウズ　見十一ノ六又廿三

細葛帽子　見三ノ六十

臍帯ツヅ竹各　見二下ノ十六

布袋　後三ノ七
若紫　…

細乳　後拾遺…

細殿　…ノ廿七

細川幽斎　…

細尾錦　…

細纓　…雅装す

臍帯ツヅ事　見二下ノ六

治臍帯　月一七八

細葛　…

国立国会図書館　タイトル『語箋』　請求記号 831-13

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『語箋』　請求記号 831-13

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『語箋』 請求記号 831-13

ガラス使用

(ホウ)

洞ホウ 和一ノ三丁

宝螺 紀十三ノ三丁

洞穴 唇就ハウ

国立国会図書館 タイトル『語箋』 請求記号 831-13

ガラス使用

十ノ三六　中古之中比　延波佩鎧　括緒　紗色御覧　赤草織
浅草織
十六ノ七七　酒花粧の酒壺　浪ケしまうノ直垂　春衲直垂　椀ノ直垂　直垂ノ緒ヲ解リ
十七ノ百一　兜の説　三枚兜　同毛の五枚兜　半首　兜の名不図ラ
兜の星　兜の吹返　兜のケ見　兜の天辺

本命日　禁秘抄下　階梯中廿　拾芥抄下末　延喜陰陽式

本邦風俗説　黒川春村　日本紀　十四ノ二五
風テブリ俗すふし　太古　頭飾　髪ヲ結ヘル様　鬘ヲ懸ル様
髪ノ装飾　櫛ノ刺シ様　頸ノ装飾　手ノ装飾
足ノ装飾
十六ノ七一　其二　太古冠衣装用次ク　冠帽　冠ヲ　冠帽形状
裙　袴　帯
十七ノ八五　其三　上古　髪ヲ結ヘル様　揺髪
推古天皇以後男子の髪一変　髪ヲ束ヌル様
束髪ヲ束ル用
廿八ノ六八　其四　元服　柳木云髻　立髻
不作髻　令文　垂髻　其事　古世長髪
卅ノ二六　其五　上古冠衣装用次ク　手ノ装飾　足ノ一
頸ノ装飾　推古十一年

国立国会図書館　タイトル『語箋』 請求記号 831-13
ガラス使用

廿一ノ三一 ウ十二面 推古帝十一年初冠図 大化三年冠図 大織冠図

錏冠図 中華上冠図

廿二ノ一五一 ウ七面 大化上冠図 大化五年 天智十年

漆紗冠図

廿六ノ一九三 ウ八面 圭冠 天武十一年改制 大宝元年

廿六ノ三三三 オ九面 頭巾 [illegible] 燕尾 従西至頭巾

本邦陶瓷 国花

十七ノ一〇八 膳所焼 古唐焼 伊賀、万古、

湊、三川、丹波、備前、京焼

朝野新聞広告

灌園岩崎常正著述　小野職愨校閲　鶴田清次補正　荒井延次郎畫　服部雅之書

本草圖譜

原本九十二冊　合本五十冊

豫約正價　墨摺四十二円　彩色入六十五円

西洋紙大本假綴　石版印刷

豫約申込ハ明治十六年十月卅日限

豫約ニ限リ豫約者ハ發兌ス

新版元　東京下谷區仲徒町九番　堂別書舗

販賣所　東京麹町五丁目十番地　大原

小野職愨閲　有用植物圖説　三十八巻

保ハ八ノ部ニ出ス

本阿弥目利　負十二ノ廿三

本三位中將重衡　説三火百三三

梵字ヲ旋　幕ノ算ニ層　負十一ノ六

奉公人出替ナリ

奉公方　負四ノ三

本阿弥光悦

寄借

奉幣　口遊調　明月記

本草圖譜 原本九十二冊 合本二十冊

本草

本草綱目

本郷

本草學 三十 九六〇頁

本阿弥目利 貞十ノ廿三

本三位中將重衡 說三

梵字ヲ旗ニ 貞十一ノ十六

奉公人出替 未。

奉書 貞四ノ三

本阿弥光悦

奉幣 明月記

保ハ八部ニ出ス

本科眼科外科 多种三十ノ九九〇頁

本科眼科外科 参研三士ノ九九〇頁

国立国会図書館　タイトル『語箋』　請求記号 831-13

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『語箋』　請求記号 831-13

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『語箋』 請求記号 831-13

ガラス使用

御湯殿のうへ日記文禄四年三月廿八日條云

二日きくてい くわんしゆ 中山まいりまして まゐるのよしにて 大かう（秀吉）へ御れいとて
御ありきありかたき代 きかね（黄金）二枚 ひてより（秀頼）への人まいるの廿枚はくちやうまいらするふしみへ御ふる
まいの御れいを御ゆるしありとて それはまいるの十まいまいてまいるおあうせん[illegible]
はくちより もといんしむよくゆりんとて 大かうへ二ふさをりかみ代きんの一枚はくひ
ろひへはくちやう代まいるの千枚こあり御所ちしめて三人ちかさしの日そ[illegible]とりいさし
ありたかうへはくちきなふしまいらせられくちちく（勅）ちよく（勅書）よりそうしてはくらしみまいりてはくひ
きちあふし（唐冠）からかふりまいらして同しくけしんてくとの[illegible]て
らいらわゆくまいる云々

法隆寺所蔵唐本御影（聖徳太子御像）ハ百済國の阿佐（タダラ）太子筆なり 冠の制ハ皇朝の古きを見る
へきひとつのまきつきなり 模刻して家蔵ス

高臺寺所蔵
豊太閤像

棒

太平記巻二十九阿保秋山河原軍の條ニ 斯ル処ニ桃井ガ方ニ
一揆ノ中ヨリ長七尺許ナル男ノヒゲ黒ニ血眼ナルガ 緋縅ノ鎧ニ五枚
甲ノ緒ヲシメ 鍬形ノ間ニ紅ノ扇ノ月日出シタルヲ不残開テ夕陽
ニ輝カセ 樫木ノ棒ノ一丈餘リニ見ヘタルヲ八角ニ削リテ両方ニ石
突入レ 右ノ小脇ニ引側メテ 白瓦毛ナル馬ノ太リ逞キニ白泡カマ
セテ只一騎河原面ニ進ミ出テ 高声ニ申ケルハ 戦場ニ臨ム人毎ニ
討死ヲ不志ト云者ナシ 然共今日ノ合戦ニハ 光政殊更死ヲ
軽シテ日来ノ広言ヲ顕サント人ニ云レント存ル也 其名人ニ知ル
ヘキ身ニテモ候ハヌ間 餘リニコトゴトシキ様ニ候ヘ共 名字ヲ申スニテ
候也 是ハ清和源氏ノ後胤ニ秋山新蔵人光政ト申者ニ候
王氏ヲ出テ不遠ト雖 已ニ武略ノ家ニ生レテ 数代只弓矢ヲ把テ
名ヲ高クセントスル存セシ間 幼稚ノ昔ヨリ長年ノ今ニ至ルマデ 兵法
ヲ嗜ミ 嗜ム事隙ナシ

国立国会図書館　タイトル『語箋』 請求記号 831-13
ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『語箋』 請求記号 831-13

ガラス使用

宗性年表

宗性　法諱顕仁　東南院一宗之
為権僧正某瑞子　右府之孫右中弁
建永二年十月廿八日誕生　大納言静圓ノ猶子
〃　二年十二月十九日剃髪
保安元年正月廿一日受経　五十歳
〃　昇進ヲ以テ上座円教ニ之ヲ授ク
十二月十九日即位于東大寺
十月十九日登壇　時年六十歳
十二月十九日　大僧都
大僧正ニ任ス　十二月
○保延五年五月十九日ヨリ東大寺別当
承保元年十二月十七日　権僧正

豊公遺宝図略　天保三年壬辰三月新鐫　呉　豊文謹定　書　中豊彦謹写
豊公ノ遺什ヲ写シタルモノナリ　豊国神社ニアリシモノ元和元年妙法院ニ蔵ス及ヒ東照宮ヨリ
比叡ノ霊社ニ奇捨セシ唐櫃ニ入レタルモノニ　法皇大僧正真静ノ自序ニ見ユ
御位袍　紋立涌雲
自脊縫至袖口　三尺五寸
袖長　二尺三寸五分
波古路　長九寸八分
襴長　九寸八分
阿利　八寸三分
同　九寸　富久比九寸五分　凡阿利長阿利利縫今…故
自袖至襴長　三尺五寸

袍寸法

国立国会図書館　タイトル『語箋』　請求記号 831-13
ガラス使用

長尺寸 挿上三寸三分 下一寸三分五厘 厚上二分下一分
二藍下衣 段大文
白裏縫 袖口二尺七寸
裾袍 一尺四寸
大袍裏付陰 斜襴二寸
袴長 七寸
襴長 八寸
袖幅 七寸
同幅 七寸
白袍裏襴 一尺七寸
五重御衣 紅三領 白二領 桐唐草
凡長 五尺四寸二分
白裏縫 袖口 二尺四寸四分
袖長 二尺三寸五分
領幅 四寸八分

内長二尺八寸五寸
大頸 長四尺三寸二分
同幅 領端 五寸五分 裾八寸
御衣 紅三重織物 亀甲白鶴丸文中陪白平絹
内長 五尺二寸
白裏縫 袖口 二尺五寸
袖長 二尺八寸七分
領長 六尺八寸
同幅 三寸八分
大頸 長四尺五寸八分
同幅 領端 五寸 裾七寸五分
白御衣 紋唐花菱
凡長 五尺五寸
白裏縫 袖口 二尺二寸
袖長 二尺五寸二分

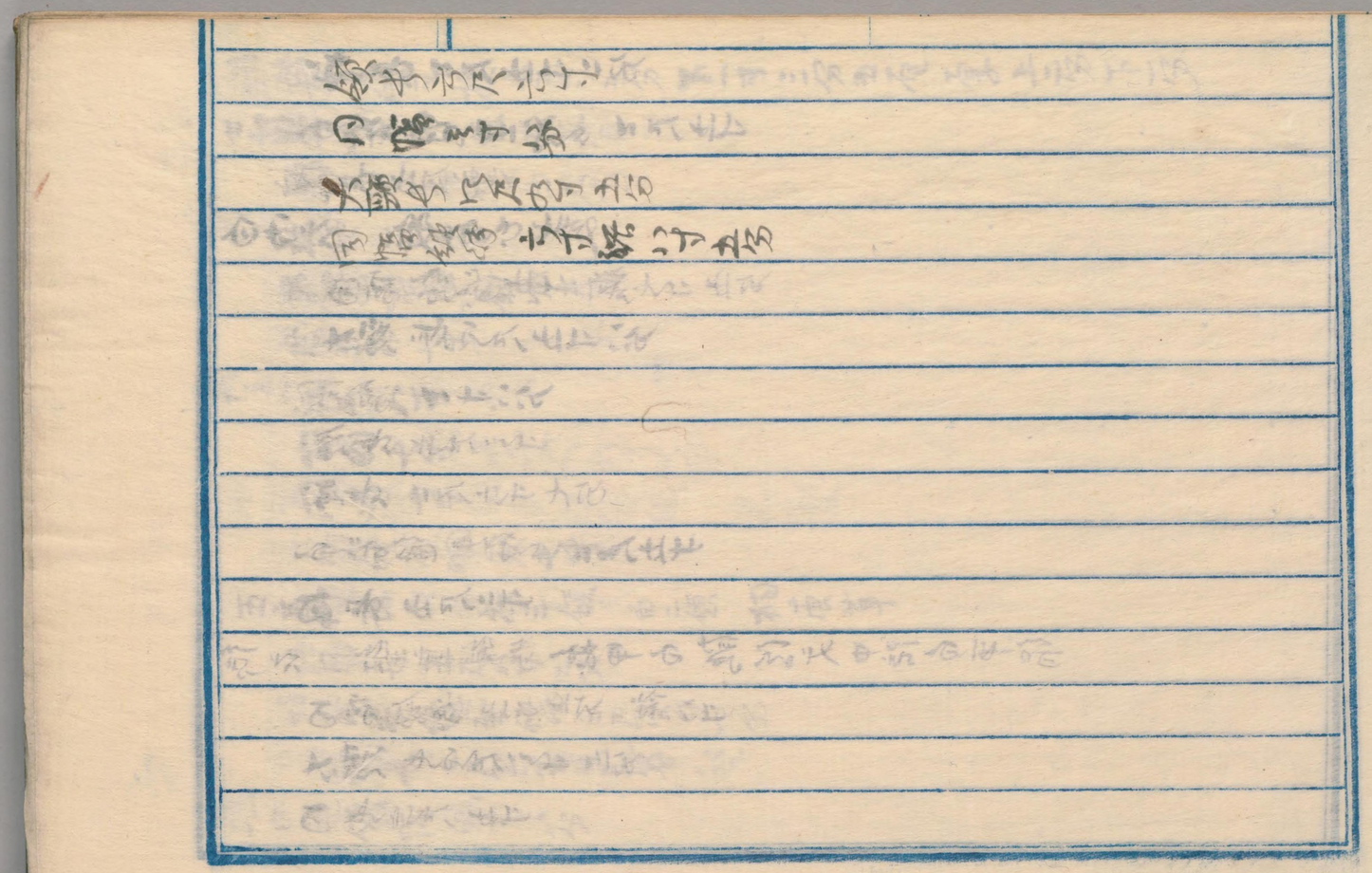

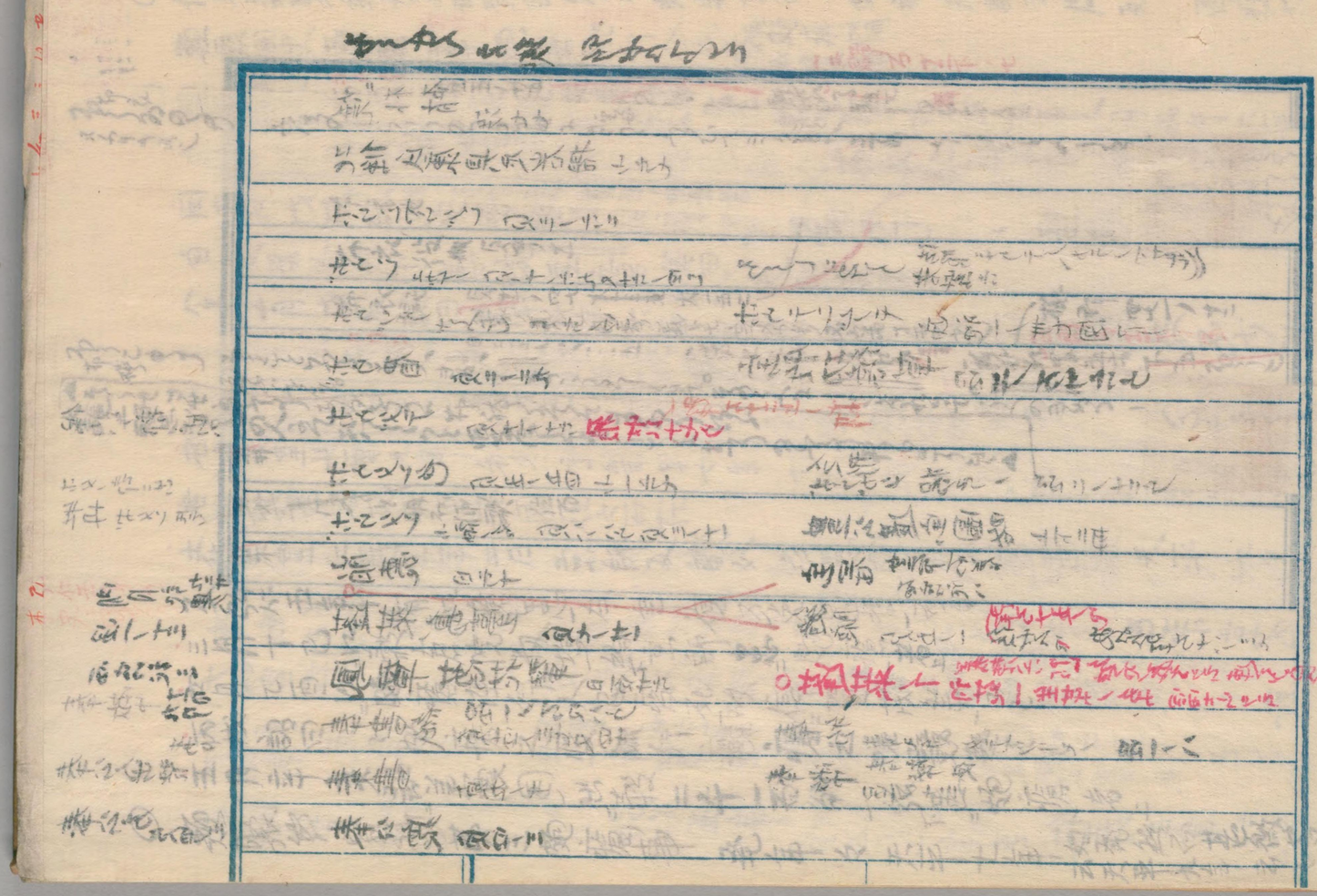

ガラス使用
国立国会図書館　タイトル『語箋』　請求記号 831-13

奉公方 貞四ノ三
奉公出替 貞ヵ
奉教中 九ノ十 十四
西宮記 三
巫一ノ十三
明月記 九廿
牡丹 ボタン 巨ニ
ホタン部 三十
保ハハノ部 二十四

奉公衆 貞四ノ三
奉書 貞九ノ十
奉書紙 貞廿一ノ三毛又四廿 巫二ノ五ノ八
鳳輦 葱花輦 日五廿六
蓬莱ノ島臺 貞七ノ廿一
崩薨 日三十
ボウタン 小補ノ名 貞八ノ八 貞三ノ十一
ボウタン色 貞五ノ五四 小一ノ三七
ホウダテ 貞十ノ十六 雅 廿九ノ十七ウ 一聲ろ十二ノ上ノ樹
ボウ眉 貞二ノ十九
ホウヅリ ボウシ 貞六ノ四一
ボウシ ユガケノ 貞十ノ六九 又十六ノ四七
ホウミヤウゲン 貞三ノ三二
北條氏康異見岩擱 山三七
焼朴酎 洗七七

奉幣 巫二ノ十三 奉幣使
奉物 ホウモチ タテマツリモノ 巫一ノ八
○蓬莱イ 詞花一 生菜ノ条 冨士山ヲ云 義楚六帖 ... 連ろるる ... 聲ろ十五ノ九
縫腋 ら人五ノ一 ... 聲ろ十八ノ三七
宝暦 西宮記八 武家名目
豊公選宝圖略 上下二冊
ボウガタ 楊子ノ 巫二ノ十三ウ
宝散功徳華 巫二 万廿六ウ
ホウテンゲンモ 式部一ノ廿七図アリ
ろうしゃう 者紫六 法師ヲ刺テ人カラノ云也

ボウ ... 方技 ... 廿七ノ下

○倭名類聚鈔 巻三 形體部 第八 瘡類 第四十一 皰瘡 唐韻云 皰 防教反 面瘡也
類聚国史 云 仁寿三年 皰瘡流行人民 ...
ホウイ 布衣 貞五ノ廿五
六位の しらりのかりきぬ ... ありて ...
布衣 役帳 貞五ノ十
布衣記 貞廿八ノ四七 家ノ義ヲモ 武家ノ義トモ ...
ホウコ ...
ホ井 ...
ホウノ ... 明石浦歌 ...
大鏡 三 ...
樹阿 四七ノ十二
三聲ろ十二下 ...

弘仁五年 本史ニ略セリ
又 弘仁五年 有此瘡 ... 至 ...
三月丁巳 以穀倉院物塩給京師患皰瘡者
四月丁酉 以皰瘡流行人民多死 ... 賀茂祭云々
丙戌 詔曰 ... 皰瘡之疫 流行 ... 瘴之嗟 ... 云々
五月辛亥 詔美濃国出穀 ...
○類聚符宣抄 第三 皰瘡事 二千一百斛 ... 給患皰瘡者
発年々 天平七年 ... 云 天平九年 ... 甚微也 又

奉公衆 貞四ノ三
奉書 貞九ノ十
奉書紙 貞十ノ三七又四十
鳳輦 葛花輦 日吉廿六
蓬萊嶋臺 貞七ノ廿
崩薨 日吉十
豊公遺宝圖略 上下二冊
北條氏康呉服岩掛 山吉七
焼朴酒 浣七七

奉公方 各四ノ三
奉公出替 ホウコウデガハリ
奉獻 十九ウ 十九オ
西宮記 三
同 一ノ十三
明月記 九丗

奉公衆 負四ノ三
奉書 負九ノ十
奉書紙 負五ノ毛又四丗 同一ノ丁石ハウ
鳳輦 蔥花輦 日百廿六
蓬萊島臺 負七ノ廿一
奉幣 同一ノ十三 奉幣使
奉物 ホウモチ タテマツリモノ 各一ノ八
○蓬萊 イ 羽花一生葉ノ条 富士山ヲ云
縫腋 ら八五ノ一

○倭名類聚鈔巻三形體部第八瘡類第四十一皰瘡 唐韻云皰 防教反 面瘡也
類聚国史 云仁壽三年皰瘡流行人民疫死 云皰瘡 此間云 裳衣瘡
○類聚国史巻百七十三疾疫 皰瘡咳嗽等附出
聖武皇帝 天平七年八月丙午大宰府言管内諸國疫瘡大発百姓悉臥今年之間欲停貢調許之
閏十月戊戌詔以災變數見疫瘡不已 大赦天下 云々 是歳年頗不稔
自夏至冬天下患豌豆瘡 俗曰裳瘡 夭死者多
八年 有戊辰詔曰 如聞比年大宰所管諸国公事稍繁労役不少加以
去冬疫瘡男女惣困農事有廃五穀不饒宜免今年田租令続民命
桓武天皇延暦九年 秋冬京畿男女年卅已下者悉発豌豆瘡 俗曰裳瘡 臥疾者多 其甚者死天下諸國往々而在
九年四月癸亥大宰管内諸国疫瘡時行百姓多死
八月甲寅詔曰 自去年秋京畿天平豌豆瘡...
文徳天皇仁壽三年二月京師及畿外多患皰瘡死者甚衆 天平九年
又弘仁五年 有此瘡患 今年復不免此疫
三月丁巳以穀倉院籾塩給京師患皰瘡者
四月丁酉以皰瘡流行人民疫死故停賀茂祭云々
丙戌詔曰云々皰瘡之疫流行 癘 疫之嗟競起云々
五月辛亥詔美濃国出穀二千一百斛給患皰瘡者
○類聚符宣抄 第三 皰瘡事 発年々 天平七年 云 皰瘡 天平九年 云々 甚微也又

国立国会図書館　タイトル『語箋』 請求記号 831-13
ガラス使用

延暦九年（自天平七年至此年五十三年）弘仁五年（自延暦九年至此年廿五年）仁寿三年（自弘仁

（至此年卅八年）元慶三年（自仁寿三年至此年廿六年）至延喜十五年（自元慶四年至此年卅六年）云々

「太政官符云々凡是疫病名赤斑瘡、初發之時既似瘧疾云々或

咳嗽（志波不岐）或嘔逆（比）（和名）或吐血或鼻出血云々（鎮及阿蘇等具有乾嘈様吾良）以前四月已来京及

畿内悉臥此疫病多有死亡明知諸国佰姓亦遭此患云々天平

九年六月廿六日」

(ホノ)

ふのめく 四ヵ四段
ふのめりそ 四左四段
みとめん 用字 位同

安永頼考上六 二番也 相今三十

夏 ふのつえ 人の思ひをつけそめて ゆるさえそとられ 一承
猿古之

勅九 帖三 ぶ
あまのあの西ひとしより 塩やまのふのふいふまれ思ひつきみきしぶ 伊勢
きぬ てそ袖
おすり巾

国立国会図書館　タイトル『語箋』 請求記号 831-13

ガラス使用

（ホク）

ふぐ　四加賀

ふぐる　国明　老もし　四加下三底

ふくさ　清少　八左四原ん

朴消（ホツ）　和一ノ四丁

火ホクし（火懊）　和十二ノ西丁

宝倉（ホクラ）　和十三ノ四丁

はぐ　歌　田上にて田のかりいるあとより一ノのちをたつをみて秋のこのかくもかりの
いはるゝ秋おほそらにかきちらしまへん

後拾二大成三ノ廿三オ

ほくそ　夫木十九　六帖紀　六年四月
なかいしを火打の石のほくそたちまちもつぬるきこゝろ

北海のほくそ

嵐に吹ふ物　三ノ廿ノ

ホオ

国立国会図書館　タイトル『語箋』　請求記号 831-13

ガラス使用

ホリ

ホクソヱミ
天覚えホクリ咲テ 盛衰記卅九ノ十五ノ
アハ咋日ハ邦(?)人ニ広慶[illegible]人郷 我[illegible]ニイミシク出
一笑 天下ノ主ト 如来トナン サラハ院宣 進ラシトテ 懐ヨリ 院宣ヲ取出シ

ホツ	ホツト 貞十三ノ十二	北斎(?)伝 [illegible] 十三ノ九		
北国田舎人詞 長三四四		牧馬 [illegible] 木綿ニヨリ [illegible]		
ホクソ 貞八ノ四八 今云ホクチ				
ホクチ 大口 貞八ノ四八 呉二ノ五二ウ		北国紀行 [illegible]		
北面始 貞四ノ五ニウ		北極出地 [illegible] 十九オ		

火串 呂二ノ五十二ウ

ホヤ

老海鼠 和十九ノ七丁
寄生 ホヤ 和廿七ノ九丁

穂屋の薄 [illegible]
[illegible] ほやつくる

[illegible]

ホヤ 平家ミ土庸的ノ条
富ス物ヲヤハ 老海鼠マテ [illegible] 一口ホヤスツテ 金覆輪ノ鞍
ホヤ香炉 呉二ノ六オ
ホヤノ[illegible]ノイスレ 土佐上廿八
ホヤモリ 貞七ノ九

三広 ホヤ 保夜 [illegible] 海寿ノ[illegible] 皮ノ嚢ノ如
大ク 拳ノ如シ 殻堅ク [illegible] 肉ハ [illegible]
サリ [illegible] 如ク目口 [illegible]
コノロクメノ 気アリ [illegible] 鍾トシテ [illegible]
[illegible] 石 [illegible] [illegible] 保夜ニ似タルモ

国立国会図書館　タイトル『語箋』 請求記号 831-13

ガラス使用

(ホケ)
帆靫（ホケ） 松二ノ十

夫木西園寺入道前太政大臣 羇旅 [illegible] かけりてをくる [illegible] のあけちのけりしきに

法華経を娯しみ あのア 蓋つこ所 [illegible]

第十四ノ五丁 おいろけりしとおちきる

ホケン 貞三ノ七

ホケノ小袖 貞三ノ七[illegible]

ホケ

（ホフ）

ふゐる四ら紀　和二ノ六十ら

国言　海防集ノ序　宗祇ハふゐなのあとをおゐ翁を送てやまらんまてこ

法光出法部

ホフ　法印　法眼　法橋　小一三七　自身住居ノ又他人ヨリ書振アリ　法師ノ首付ね　次十三ノ九の	法皇　巻九一　又　番三六　法珍　大伝記　紫人ろ人一て	法令締　上六七　山百十一　法書　従下二ノ十九段	法師天台ヲ通リタル丁浣百七　法杖　巳三ノ六十才

（ほ）

ふところがみ　四左庭　国若

ふところぶゞ　四路中庭

ふところぶ　四路下庭

ふところ四ら以九

ホコトリ 弄禽　和四ノ六丁

ホコタチ 桙　和十ノ七丁

反古　和十三ノ五丁

軽　和十三ノ八丁

鉾杉　ほこすぎ　さのア

振鉾　ホコアリ　文　両七八

反古　両ノ両五ニウ

ほころび　衣　条尺ニノ廿八オ

ホコ　戈矛　東字二ノ七字ノ十　又三ノ一ほ　中村義象　図紀一ノ廿四図アリ

ほころびは　ねとほつるのそのおそろとつるやうなよふるもの

(ホコ)

ほころぶも 四左四庭 国若
ほころぶる 四後中庭
ほころぶる 四後下庭
ほころび[illegible]

ホコトリ 弄権 和四ノ六丁
ホコタチ 棖 和十ノ十七丁
ホコ 桙古 和十三ノ五丁
戟 和十三ノ八丁

鉾杉 [illegible] きのア

振鉾 エンブ 文 百七八
又 鉾古 百十ノ百五十三ウ

ホコ 戈矛 東字二ノ七字ノ十二 又三ノ一字
中村義介 図彙 丁廿四図アリ

堯孝集 [illegible] ねと[illegible]つれの[illegible]の[illegible]と[illegible]や[illegible]よ[illegible]
[illegible]

ホコ

国立国会図書館　タイトル『語箋』 請求記号 831-13
ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『語箋』　請求記号 831-13

ガラス使用

（ホテ）

ほて

四三 土佐日記 [illegible]ほてうちてこそ [illegible]

新村出氏 [illegible] 一ノ廿一 [illegible]

ホテ 帆手ウツ 土左下十三

ホア

大言海 [illegible]

国立国会図書館　タイトル『語箋』　請求記号 831-13

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『語箋』　請求記号 831-13

ガラス使用

(ホキ) 蒲葵扇 架番ノ十二

ホカ

ホキ 墓記 洗百二十

蒲葵扇之図

松花之十八
和名抄所既許

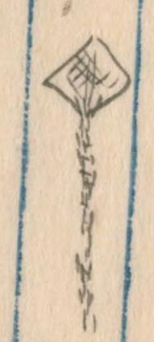

ホエ

おキ

国立国会図書館　タイトル『語箋』　請求記号 831-13

ガラス使用

（ホメ）

墓銘 俗ニ云五十

嘆ホメ息 壁裏七ノ四 注々アリ

[illegible]

あきらめの意 あてらをもそに

こへてなきの他ハ[illegible]

国立国会図書館　タイトル『語箋』 請求記号 831-13

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『語箋』　請求記号 831-13

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『語箋』　請求記号 831-13

ガラス使用

星月夜ノ井

東海道名所圖會巻六ノ四十三葉云、リ一ノ井ハ極樂寺切通ヘ上ル坂ノ下右ノ方ニ在リ　里諺云、昔ハ此井中ニ晝モ星ノ影見ユルユヱ名トス、一年此辺ノ土民此井水ヲ汲ニ来リ過テ菜刀ヲ井中ヘ落ス、ソレヨリ星ノ影顕ハレストナン

後堀河百首
我ひとり鎌倉山を越行ハ星月夜こそ嬉しかりけれ　常陸

紀行
極樂寺ヘ至ルホトニ　イトクラキ山間ニ星月夜ト云所アリ、昔此道ニ星ノ御堂トテ侍リキナト古キ僧ノ申侍リシカハ

今もなほ星月夜こソ残ルラメ寺なき谷ノ闇ノ灯　詠人不知

国立国会図書館　タイトル『語箋』　請求記号 831-13

ガラス使用

ほし

星 ホシ 和一ノ二丁

牸牛 ホシマダラ 和十ノ五十五丁

歩障 ホシイヒ 和十四ノ十九丁

𦡀 ホシイヒ 和十三ノ十五丁

脯 ホシイヲ 和十三ノ七丁

雉脯 ホシトリ 和十三ノ十八丁

脯 ホシヽ 和十三ノ大丁

乾薑 ホシハジカミ 和十三ノ十九丁

星を戴く

星唱ふ よるにうたふうた

星人とめて謡ふ ひるのうた ひるのつ星

安障 子ナ さぐめのかみ 廿年三月 白馬節会 七十九

ほこ 鋪首 今一九六

星 座 也云 貞志ノ四ハ 同五ノ卅八オ 又二毛ノ鹿ノくらぶ 教ヨリ

来 さすらのうへのかみ

星ノタムケノ柚 十二ノ七

星ノ物 ちうノ三二

（ほし）

星（ほし） 和一ノ二丁

枰牛（ほしべタラ） 和十ノ五十五丁

歩ノ障 和十四ノ十六丁

糒（ほしいひ） 和十二ノ十五丁

鱐（ほしイヲ） 和十二ノ十七丁

雉脯（ほしとり） 和十二ノ十八丁

脯（ほしゝ） 和十二ノ十六丁

乾薑（ほしはじかみ） 和十二ノ十九丁

星を載く

星唱ふ とりつ□□ふる□

星人とめでて 謡ふ ひめかり ひとつ星

ほし 鋪首 今一九六

歩障 今三三三 松三ノ二ヨリ四アリ

星ノタムケノ枕 十三ノ七

星ノ物 ５ノ六ノ三二

星麾 毛三云 身志ノ口ハ 宮五ノ卅六云 桑ほしのうへのかぶり 又二毛ノ鹿ノくすぶり 松ヨリ

蒲鉛（ほしかつら） 宮一ノ五十九

ホし

千菜寺（ホシナデラ）　都名所図会二ノ六七　千菜山光福寺は西方遍の北にあり
豊臣秀吉公ここに千菜を多く献りしより此号を賜ふ　総て千菜寺と称す
又六斎念仏のおこるも此寺より始まる　例年六月廿四日より
寄りて六斎念仏を務むるなりとぞ

国立国会図書館　タイトル『語箋』　請求記号 831-13

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『語箋』　請求記号 831-13

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『語箋』　請求記号 831-13

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『語箋』　請求記号 831-13

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『語箋』 請求記号 831-13

ガラス使用

831
60
13

国立国会図書館　タイトル『語箋』 請求記号 831-13

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『語箋』　請求記号 831-13

ガラス使用